日本開闢由来

一巻

2473
1-6

遠13
門へ
2473
帖
1-6

大正六年一月上旬寄
本校出版部
氏印

大日本國開闢由來

夫瓦礫雖小其尊皐之相千萬固不待言矣至國土亦然我 日域爲州六十六環大海萬物蕃殖無一所不有焉且多暗礁淺渚不便寄海舶真巖然一大城郭也是以太古有細戈千足之國久已之保其兵器精錬且具足也磯輪上秀真國久久斯乃久久斯之奈留保遠乃知美留

乃久尓。浦安國。宇良也須久尓。浦偕
穗國 知々保安佐美 宝保乃久尓。千五百秋瑞
登与阿岐豆之麻 紀登須。蓍稱人其地勢之險膏腴之富傑
出於四海萬國扱也又況太初建基於高
天垂統於 日神皇位一系連緜不絶寶
祚之永延瞭於國史日継之隆盛徴於事
實乎是以君臣乃 日神之後裔乃高天

之倍侍。從太古以來大道早既行於不言
之時。乃至今日君臣之禮一定不紊焉是
豈非盛德傑出於四海八百萬神衛護
之力乎。我虜則不然。其為域偏僻。其為地
磽鹵。其為人偏智。其於天理人道毫不
知解。心怯兵鈍。不得止乃造大艦巨礮及
凡百火器。以資其劫奪。以通商於四方。補

其缺乏如歯我北虜及墨夷等是也然
則以彼較我猶瓦礫之於珠玉乎是以邦
之忠魂義膽愛之天稟之自然雖鄙夫
野人目不識丁者皆有勇敢不顧死之資
且六十六州無不產穀之地且穀美剣
利亦全冣宇中無出其右者是非天地
秀靈之氣所鍾而邦之天稟有異於倍
則奈何能至如此乎而昇平年久民不視干
戈二百餘年貴賤事遊蘯風俗流浮華
是以士失廉恥之志民逐軽薄之行天稟
之美日以剥蝕是西人之憂也雖然有
一感激之則必將復神州固有之性有奮
然不顧死者焉然則我之一可以當膃韃
異類之百千假令有彼等合徒連衡来

欲侵掠我。何足惴哉。予每燈火可親之候。則好繙讀國史舊記。遂分疏以成此篇。蓋欲使世人奮起神州固有之性。我之一心當理讀無艱之百千已是。予草野之微忠云爾。刻成。要贅數言。以為之跋。嘗。

安政戊午四月。指漏漁老再識

如水陳人書

夢の世ゆめとくらしを大夢とも
とものことをいわれるものと
人のよしなれいよある

夢の世ゆめわすまして
國のため
ありまことを
つくして
さうらえ

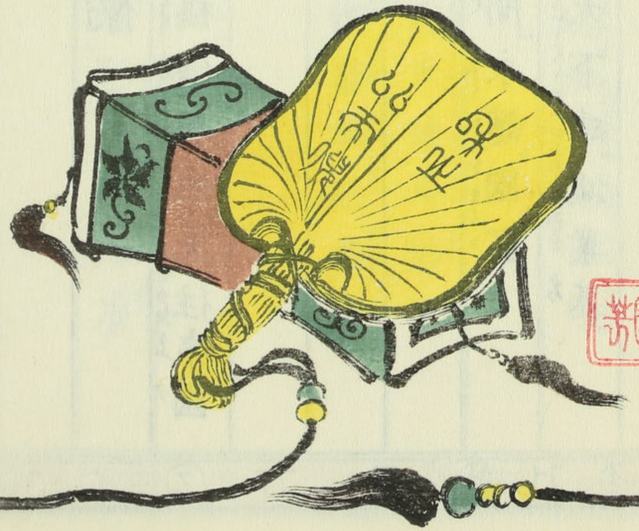

日本國開闢由來記

目次

編中所記神人之出像
景行天皇御宇徑槁僵歷木上往來國
歷木非扶桑木辯

凡例

卷一 第一

蓑雲神劍出現世間永護國家
大少二神經營天下建鴻業基

卷二 第二

經津主武雷二神能定君臨地
授平國之廣矛退幽冥爲保護

第三

神器照世間實祚與天壤無窮

卷三 第四

嘲木花開耶媛證靈威於產室

第五

依東征功績恢弘天業於宇內
背賀日神之威隨影墜躡賊虜
志存必克誡軍將戰勝自夸者

饒速日能知天人際帥衆歸順

卷四　第六

開拔庭於橿原地八紘咸爲宇

第七

景行西顧專殫力於驅除平定

衢神預下宮處御裳濯川流清

小鬘刺賊表德於日本武尊雖

卷五　第八

示威旆德邊裔青人草隨風靡

三嘆憫嬬傾義靈爛反照暘谷

第九

留靈於神劍光耿炳於千歲後

八十綱誓不虛坤輿將歸皇化

卷六　第十

世道自逐氣運隨時轉變無住

異域教法爲孽後田護我神道

第十一

國家衛氣生隙外虜起覬覦心

八咫鏡放靈光神風覆沒敵船

○編末載胡元書牘二狀釋之

天津日高彦火瓊瓊杵尊

瓊瓊杵尊妃大山祇神女木花開耶姫命

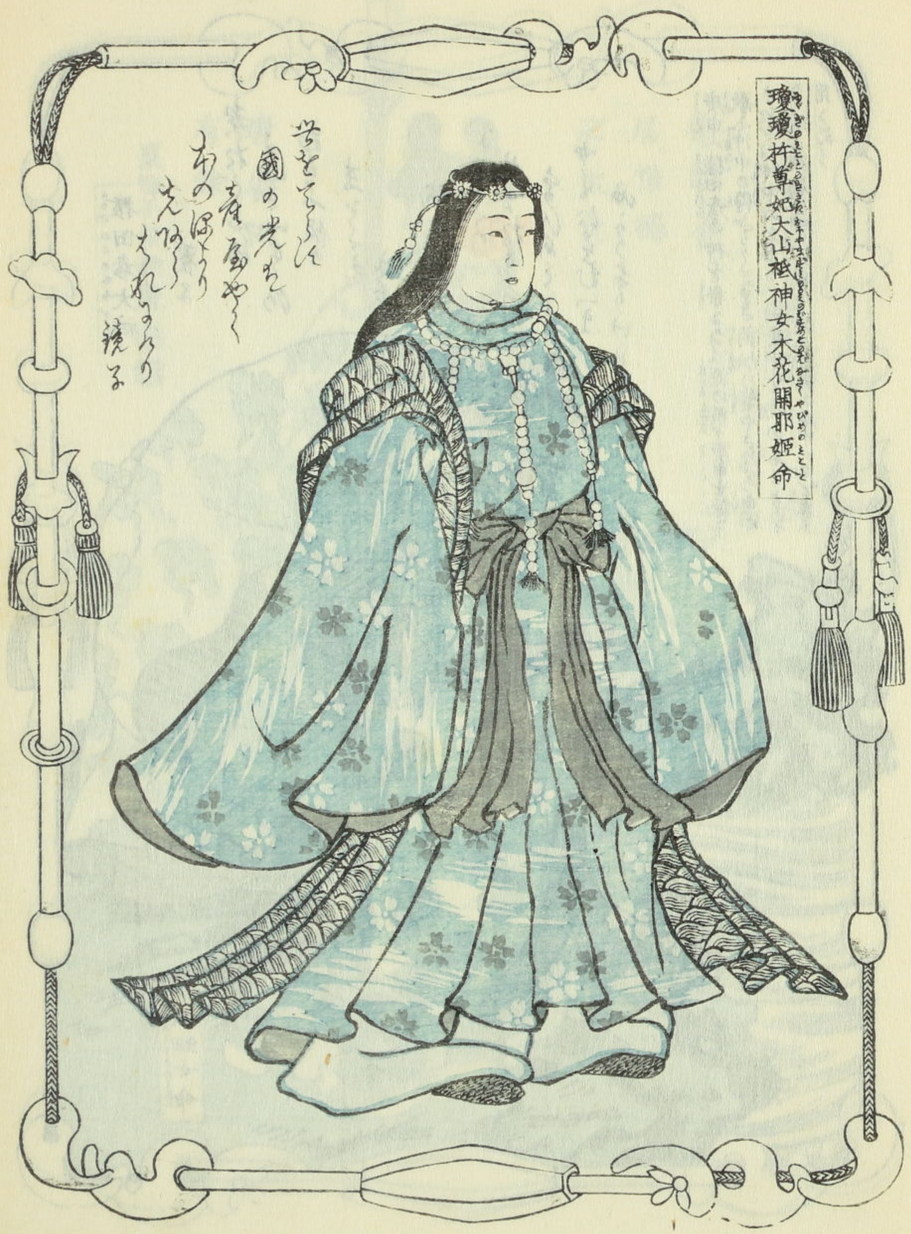

豊葦原中國舊主大國主神

推讓不居。惟德之大。比唐虞而有餘。

栗澤小頑謹讚

猿田彦大神

天鈿女命

大伴佐伯両氏遠祖天押日命

讃天兒屋命
運大鈎而開元摸。
於奕也而賛聖謀。

讃天押日命
雄志存君國一言千古仰。
爲將須死綏不避龍顱顛。
白堊翁題

天押日命詣日向海行波水濱屍山行草生屍王乃上陸去曽祀米御皮爲自神此一句開襲死自

藤原氏鼻祖天兒屋命

彦火火出見尊妃海神之女豊玉姫命

往古小龍宮とハ琉球ハ流求瑠球とかきしものと音相近し且琉球國ハ日向の南にあり海路も遠しと称ハ此方ことばにて往来せしの事と豊玉姫ハ琉球國王の女なることハ先人既に云へりしかのみならず豊玉姫の所生と渡海屋龍宮とのひゝ類うへ一ぱ琉球ハ南一ぱ本文ハ海神の女とあるにもかなふ

大伴氏遠祖日臣命
賜名稱道臣命

能出其不意斯可以立
偉効乎談笑之間
信乎兵家之機以至
易行乎至艱
半角題

神日本磐余彦天皇
後諡稱神武天皇

易稱。聰明睿智。
神武之謂歟。
不殺。所以爲
神武歟。 崔瓠讃

國擾るときに
もろ〳〵の
八十のともをを
治めたまふ
弓矢

神武天皇之皇后事代主神女媛蹈鞴五十鈴媛命

氣長足姫尊
譽田天皇
後謚稱神功皇后
後謚稱應神天皇
於戲奮武。於乎擬
文。抑亦翼贊之勲。
遠路黃燕夫讃
武内宿禰

克戡亂克遏
劉。於戲。永世
克休。
佩觿童子謹讃
日本武尊之妃穂積氏忍山宿禰女弟橘姫
小碓命後稱日本武尊
弟橘媛將沒海時詠歌
晦刺相武能小野通燃火能
火中通立母訶流君哉毛

厩戸皇子

後諡稱二聖徳太子一

誰料一
圓
寂異之
法。
乃釀子
歲
石乳之
墓。

法喰漁史題

北條相摸守平時宗

唯夫豪邁
英斷之氣。
足以興士
志。
信乎神風
蕩寇之感。
足以破鬼
膽。

蘿蔔散人讚

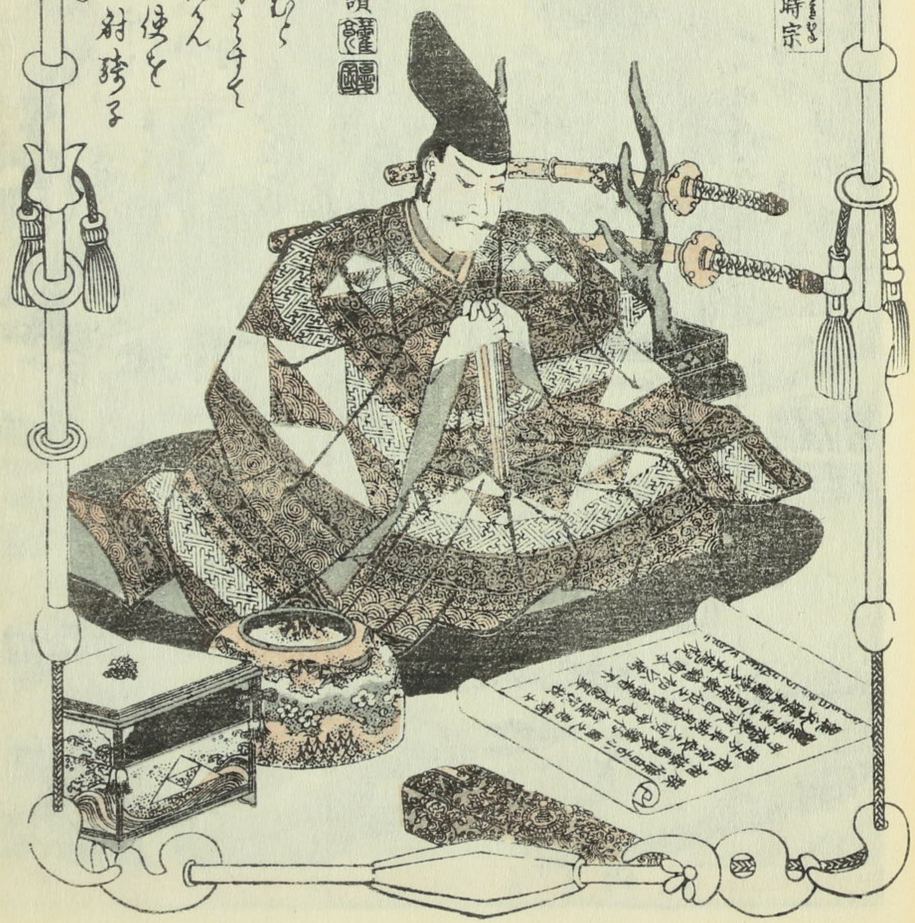

景行天皇の御宇、
樋僵る樫木の御木
の棹橋を人の陟る圖

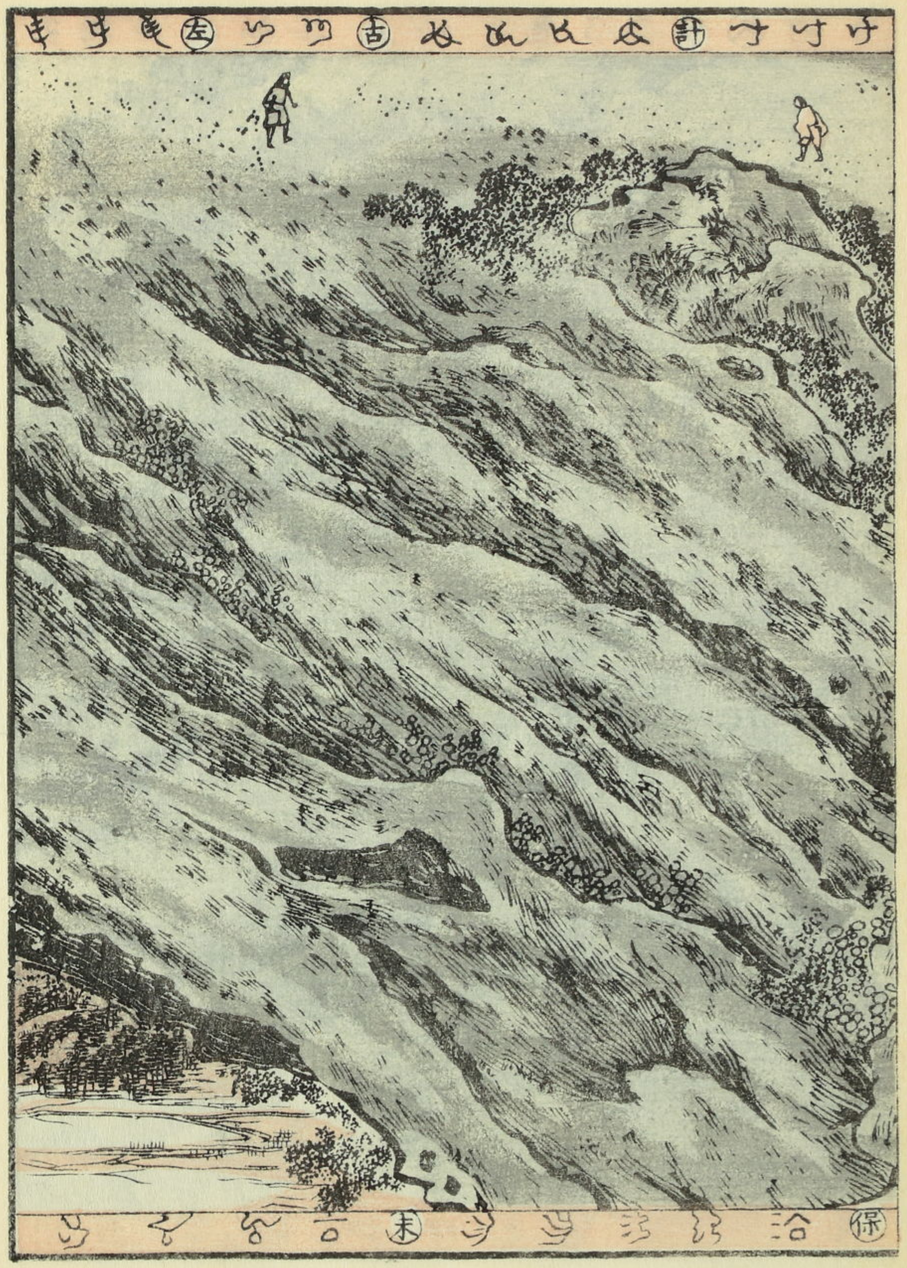

檀る樫木の上を
百寮の踏み往来ぞ
時人の視るよろこべる歌

朝霜の
御木のさ小橋
群臣

い渡らすも
御木のさ小橋

此歌のさとひ父のみへ助辞る里一説あ檜橋るりとも

ひつく紀みい佐鳥ふつくるとういふ通音也

(天) 景行 天皇の御宇
十二年日向の國ある
熊襲叛て。朝貢を奉らざりき。
天皇 御身みづから筑紫ふ行幸
ましくて。あれを征平らげひらく筑紫の
御木といふ地ぁ行宮を造らせて留居さまふ。
(登) 此地ぉ大なる歷木あり其長九百七十丈朝日の
杵島山を隱し。夕日の暉ぇ肥後の阿蘇山を覆せり。土人この樹を神木
ありといふ。その地の名をも神木とよびしぞ。ある人この樹おのれと搞て

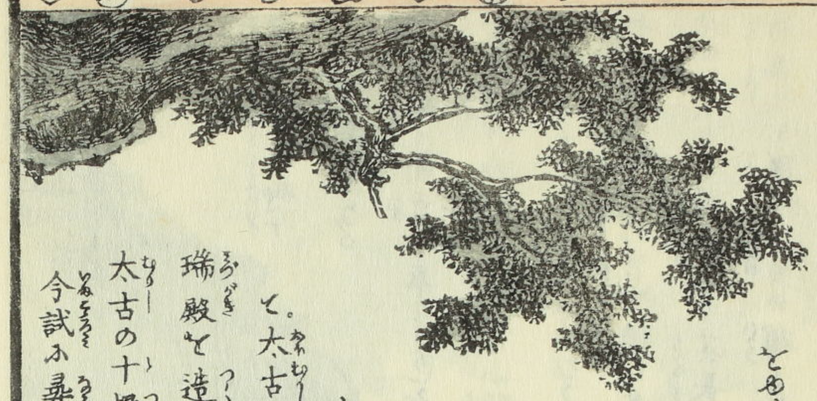

僵ふけとど。そのあくうに家宅もあ〻ざうけまべ人を損ことなりしうつゝの木よ上をあけば。崗を超川を渉の勞もなくく便うつゝ神ありさく我邦上古の尺度の起ハ手を握五指を十六人りつゝそれを踏く往来しひろう。神木の棹橋と呼つ次並べ。その數千これを八十結百結といふともみ左右の手を伸しくひろげくる一尋の長さと同じ。この繩を八十結百結あめて一尋とあることを出雲風上記ふいくること。漢土にく八尺を尋といふのと同く。自然ある尺度ゐ連と。太古ふ。手貝帆負命。彦狭知命ゐ。天の御量を造らせそ。瑞殿を造るとある。これ神の名いこの尺度の德を表せりのにく。太古の十握劍ハ握劍ゐどゝすべくこの手度りそその尺をいくろう。今試ふ尋常の人ゝ手量を以くこれ歷木の長九百七十丈を算

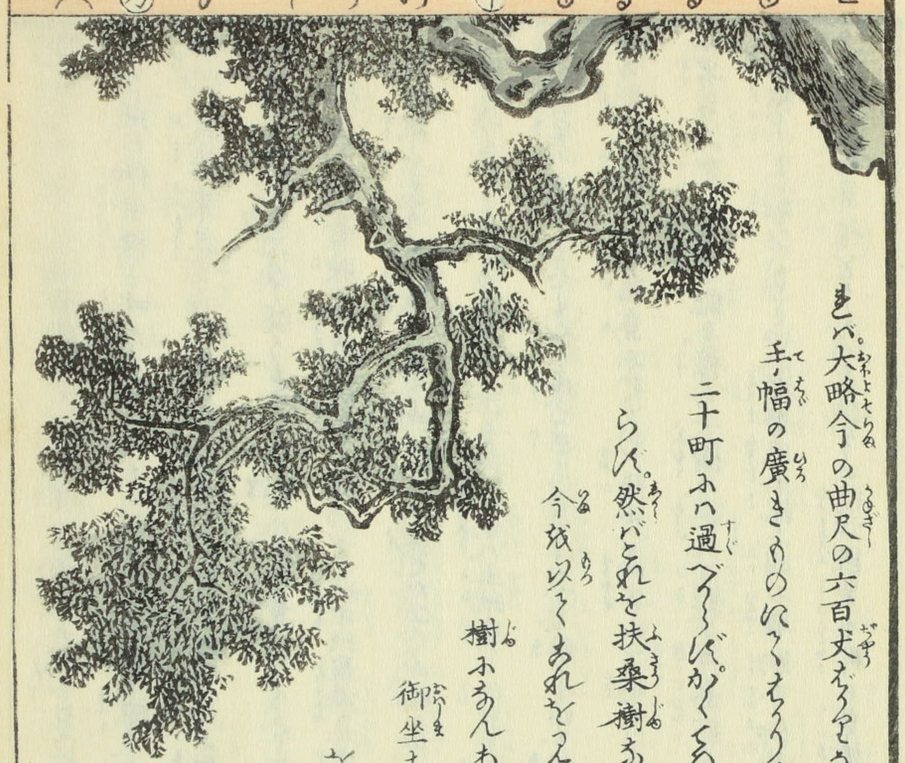

きハ。大略今の曲尺の六百丈ぞをゐれバ一六七町許の高さゐろう。手幅の廣きりのにくそうしても。七百丈餘ゐるべゐれバ梢二十町ゐハ過べ〻べ。かく〻漢土ろうゐるろく幾得ゐろらん。然バこれを扶桑樹ありくハいひざかるべ。されと今幾以くもあれをうれバ實ふ怪異ゐるゐどの太樹ふあんありける。天皇高田の行宮ゐ御坐ましゝ。百寮ゐそもこの樹の上を踏く往来ける幾時の人乃そて。御木の棹橋云の歌を詠ーなり。此地ハ今の筑後國三池郡高泉村ふ。その舊跡今も現ふ

残。其土中より木理堅實にて。これぞ往古の歷木の埋木ならんと思ふるに。ものの枝などゝく堀得ることゝ。その地に御幸橋と呼なふところあれば。三木は御木を誤り。高泉は高田を誤もるおやあらんと。柳川の武藤陳亮といふ人は。中島廣足が歷木辨の序に記ふるは。その國はかなれば人少く田畠も多く。左もあるべしと思ふるに。かく更べて我邦は土地豊沃なること異方に超られば人少く田畠も多く。ざる頃おいその膏腴なる所の生氣がおのづと地中に盈溢く。世界に希なる大木も多く生繁たるが。人漸おに衆くなりて。地氣を稟る物增多おに從て。おひくおに槁朽枯死ぬるが殊更おに斫せなどして殘りの少くなるゆきてものなるべし。さることは歷木は土地廣く住人も多くぬ筑紫の地なりしをも云へ。景行天皇の御宇まだもおに殘て在しものなるべし。此ならにも。仁德天皇の御宇に斬せさせ給ひしより。樹の影乃。且日おに淡路島おに。夕陽おに高安山を越さうと古事記おにもえふるも。其大さ歷木おに劣らじ。肥前風土記に。樟の大樹の朝は日影おに杵島郡の蒲川を蔽ひ暮の日影おに養父郡の草積山を蔽ひくうとのひ播磨風土記おに明石驛駒手御井の楠は朝日おに淡路嶋を蔭し。夕日おに大和島根をうくひとひまで近江國栗本郡の栗樹の圍に五百尋ありてその影の朝おに

冊波國おさゝ夕おに伊勢の國おさすめる。偶その邊おに住居せし農民の田畠いこの栗樹の蔭おに覆るゝて成實さしうべ。漢申ふく伐せられしより今昔物語おに記ふるかれに此歷木おに劣ぬ樹に處ふおりしを明ふり今の世おも下野國如賢山の蔓延松とのひ南に三谷を越北へ七谷おに蔓延ふく。それ幹の在所を知りのふとのひ況ふく深山幽谷れ人の到ざるおろうにいふる大樹乃今に存るもいりぬべしいづまにもこの歷木を扶桑木なりとのひ實おに僻言なること先人も既おにそいふるりのあり。扶桑木の殊に勝て大なること東方朔が十州記おに有椹樹長者數千丈太二千餘圍両ふ同根偶生。更相依倚是以名扶桑とのひ枝と枝と交り倚て延ふくはおに一樹のことのふまいあふべ椹樹多くありて且その最長きりのひ數千丈おいさゝ物のありうべふ。漢土おに我邦を扶桑國ともふるひ此おに椹とひ桑とのひうとりひふ。扶桑とのひまふさゝく桑樹のこゆゝひふく淮南子おも日出于暘谷浴于咸池拂于扶桑。是謂晨明とのひまふさゝく日と木と戞合せて。日出ふく木中おに在を形容ふ東字を製。日昇ふく木上おに在をひて。杲字ふゝ詩おも。杲ふく出日と詠ふ友景桑榆の間を照ふ纔日の木下おに在を象て杳の字

凡例

一

此書は我邦の大古、國を開きまします社由來を、世に弘く知しめんがためなり。我邦の國史古典の中より、事を撰び出せしのみなるを、その名を假名日本紀とも、あるいは傳とも、專俗に通じ易きを旨とせしなり。

一

今の世の稗史小說の、專善を勸惡を懲ことを說ふも、加ふるに艷冶婦女總髮乃ものを以しまれば依て、先本文の意義を應兼しむるは、婦女總髮乃ことを讀て領解し易く、情に適悶を遣の便宜として、頗戲場を看るに類似るものあるを、人々に愛翫まど、今此書も其體裁を彼に倣て、その樣を摸たまどもにて、此を正史傳記等の實事を、そのまゝに記るのと

せしが如き、悉皆扶桑樹より字を製せしを說文の段玉裁が說ふものべ、これ扶桑木の在しが所の筑紫の西邊あたり、殊に勝たる大樹なりしが故ふ漢土より遙に望見たるものと知もてるい山海經ふ流沙三百里至于無皐之山南望幼海東望博桑などいひ其他の風ものどかに臨覽たるをもりがその高さ此歷木の類ふあらざりしなる大樹ふやありけん今はおりていかれど知よもあらず。絲ど十州記ふ數千丈とある數とも三以上七以下をとるふ從てこれを漢の世の尺度ふて算をべ今の三里ふ餘ぬべし。かゝれば富嶽を西りめろ累たるやどの高さたるものなれば漢土ようんえたるものなれどこと。木ふ從ひ日ふ從て文字を製せしなれ然ばその遠ふ瞻望たることも明ふ知ものこそべ。三十韻の首ふ東は字の位せしまゝ不思議の神理あることおりられて。左ふも右にも我邦國土の他ふ勝をたるいられ事ふ据ても。察し知るべきのみや。

なるまた。彼稗史小説の奇を説怪を譚く。人の意を動情を迎るが如き。妄誕をのふおと駭ざるまた。讀者の厭倦を生ー易き。素より言までも
あ〳〵徐ど。己が身の生〳〵る此日本國の。世界萬國ふ勝く靈威ある國土
なるを。知ぞ。本ふ報るの心なきさふる。神明の冥慮ふ背。天地乃條
理ふ戻ぬまた。不祥ふきより大なるいまく。然のそ〳〵ぐ。此邦人ふ殊方
と異なる天稟自然性質に。貯謂日本魂あることを知ぞー〳〵く。遂ふい
怯心ふのこなりゆく者の。世よ多有んことを慨て。古事記。日本紀をえめ。
其他の諸書より參揉〳〵。些も私の修飾を加ぞ。山野の鄙夫。治癰の老嫗
まで。通曉易きど旨ら〳〵て。此書を著れるのままた。その體裁の稗史
小説に類似るを以〳〵同觀ことなろまと

道ハ天地自然の性ふ率ふをふみ〳〵く。其教を設るふ。各國その風土
ふ由〳〵差別あり。天竺などの。風俗ま〳〵く頑愚なる國人を教化むと
するりハ。瞿曇の如く。地獄極楽。因果報應等の種々の方便を設く。
おを浅導〳〵いこれその風土ふ相應ーたる教誡なり。漢土の如きハ民乃
心を本として。教を立るところの國土ままた。假令天下の主ありとも。暴逆
みて民の心を失ふときハ。これを伐。これを放く。其位ふ代るを道ともす
なり。故ふ孟子ふも。民為貴。社稷次之。君為輕といひく。土神穀神乃社
壇なりとも。もし旱魃洪水などの變頻ふおりて。おまを禦捍こゆ
なりー〳〵ぬ。其社壇を毀〳〵。これを更置況てやまふ次ところの
國君の。民を治ること能ハぞ。暴逆みて。民の心ふ違おと多々れを。

明君出でゝ其位を代るも。皆その社風土を應じゝく聖人の立さる。漢土の道なり。それらとはまた格別ありて。我日本國の皇統を。天津日嗣と申ことは。天上の高間が原に在ます天照大御神の御子孫ありて。天つ日の御跡を嗣せさまふとの名稱なることは。古事記。日本紀などふみをひ。續日本紀の歌ふも。詳刺。天照國の。日社宮の。聖の御子ぞとのひく。我邦の昔へ。世人の普く知ることなり。また萬葉集の長歌ふ。天地の。初の時ゆ久堅の。天の河原ふ。八百萬千萬神の。神集々いまして。神分々々時ふ天照日女の命。天ぞべ知らめぬと葦原の。瑞穗の國を。天地の。依相の極。知らめゆ。神の命と天雲の。八重掻別ゝく。神下。座奉りしなど詠るも。天照大御神の高天原を知らめ。そは御孫。瓊々藝の命。ふの地界へ降臨さまひたることを

いふるふゝく。君を君として立る國土なるが故ふ。攝家清家の家々も。皆天上より倍從來ゝ事奉なる。神人の裔孫ふゝく。開闢の太古より君臣の名分定まれゝ。動搖ふとなく。天皇の皇統も一系ふて擾亂をまねぜ。然のみならず。其皇子ふ源平苗の姓を賜て。一さび臣下の列ふありたまひさふも。たゝひ皇子親王とのゝしも再姓を除ゝく皇位を継ましまひるまいやなる紀。靈異の尊位ふまゝ〳〵まるゝが故ふ武烈天皇の如き。御所行をゝく殘忍りまり〳〵て孕婦の腹を剖ゝく其胎を觀人の頭髮を抜ゝく。樹ふ登らしめゝく。之を射墜をまふなどの。大惡逆ふても。崩御をまふまでの臣下に誰一人これを弑奉んとおりふものもなゝく。天皇と仰奉るる。君臣の名分一定てゐ妄に動搖ゝされ。風土の然らしむるふ由をのなり。故ふ天下國家を治る補翼

とする聖教を採。その文字曲籍を。今日の必用とする漢土とも君臣の義を
いふにおゐ相違めるを。況や〳〵西戎墨夷などの例を以て論ぢきことをあらざ
るなり。此篇ハ其降臨の確實なることを。皇統の隆き天壌とともに窮なき
神勅の正證あるをと普く世ゐ告諭んが為ゐ。拙述めるものなり。進雄命
のゐの地界へ降臨さまひ。その七世の孫。大國主命の。此國土を瓊々藝命に
譲奉るをとより。神劍八咫鏡の國家を衛護なまふ靈驗の炳然ある
ことを記し。胡元の軍艦を西海の浪ゐ覆没し。十萬の軍兵を鏖ゐせし
事に筆を閣く。天地の剖判より。磐戸隠などの幽玄しくて倉卒ゐ領會し
がたき事どもいと〳〵省て載ざるなり。
我日本國の地ろ。殊ゐ異域ゐ優なる所以ハ。北極地を出ること三十度より

四十度の間ゐ。正帯の處ゐ在く。寒暑其中を得。地ハ南北ゐ陸。東西ゐ
跨く。四方ゐ海を環し。土地膏腴。五穀豊饒みく。草木繁茂。果實よく
熟成。金銀銅鐵鉛錫の類までも國土ゐ生く。一切缺乏なる物ひることなく。
殊世界最第一なる捷来を。六十六州の間ゐ産ざる地なく。ろも刀劍乃
鋭利なるをと。全世界中ゐ比類なく。近海ゐハ嵓石多しく。大船を寄
るゐ便宜からをも。且人民衆多なと。他國ゐ數倍し。天賦の良質あるを以て。
清潔を好。神を崇を義を重ぞるをとも。此土ゐ生を受ける人の自然
より出ゐろも淳撲質實ゐして。勇氣あるゲ由ゐ。大古ハこれゲ人乃道と
いふとてもゐ忠義孝貞などの名目もなかれど。其行事の道ゐ違をもの
少く。大伴氏の遠祖天押日命の誓に。海行バ水屍とあり。山由ゐそ

草生屍となるまで。そうをさむる者なくとも。厳寒ごとく。大君のうへ。死ごく顧
もせずとのび。筑紫の防人として東より賦役ふさまざまの土兵が。額に
箭いたるとも。背ふも箭いた貝ぞ。進おとこあらとも。退ことせぬとのひ
おごく。君臣の義。父子の親もおのづから具わりぶ。人漸ふ多くなるに従て。
教法なくては治ざるが西名ふ。應神天皇の御世に。漢土聖人の書の我
邦の風土ふ相應をふきことを知しめて。おまを三韓より傳たまひ。
人ぐふ教さ。天下國家を治る輔翼と為たまひしより。儒道い此邦ふ弘まりて。
其道今ふ至さく盛ふまごとも。昇平年久く。士民游墮ふ馴風倍浮華に
靡博覽詩文を學問の專務とおりふやうふなりぬ。これを以く禮義
廉恥の四維を張ふき志を發起んのとも顧慮ぞ大ふ儒道の本意を

失へるが如くなれども。此土ふ生を受たる人ごの。身ふ具有たる天禀の良性を
決して亡ざるが西名ふ。今ふおいても文武の大道をうくまもを激厲とふ
おい必發現出く故ふ復んとふ。譬ば三冬の嚴寒ごに。氷冰土凋とふおい樹木
の葉い盡く落さ。枯槁たるが如く。草莖も朽そて存るものなきが如く
なるも。其枝幹をくい根莢ふ花實となり莖葉とあるべき質。盡く
含有たるが如くなることい。野人鄙夫の目丁ごふ知ざる輩。郷丁傭夫の
徒ふも。そうく俠腸義氣があって。事ふ臨ていふ敢く死を顧ざる者のあるおても
知らまたり。故ふ今この日本國の義氣ごふ現出るとふおい我一を以く
異方の百千人ふ抵當ふ足ぬく。國土の肥饒なるふとい。地中海亞墨
利加などの地ふも。ト倍こ倍をぬく。況て北邉羅斯等の不毛

地多き國土ゐくいその百千倍を以く我彊界ゐ充るとも尚劣ぬべく譬ゝ
石瓦も大なりとも珠玉の小なるに比ぐるが如く。土地の廣狭を以て較
西ぐきのみあらざるをいふなり。

言語ハ國土ゐ疆界を辨別ぐき自然のものなり。唐土萬國ハ總て用語
を先あく躰語を後ゐも。天竺和蘭の書等皆然り。獨我邦のミ躰語を
先あて用語を後ゐも書を讀とゐふくを。書ハ躰語ゐく読ゐ用なり。讀書と
ゐふ用語を先あて。書の躰語を後ゐも。躰語ハ本あて君主
のごく。用語ハ末あて臣民の如し。我日本國ゐのミ。此言語を以く事を
辨るおとハ。我皇統の一系にく天地と與ゐ窮なき寶祚ゐ坐して太古
君を君くて立る。坤輿中ゐ冠く尊き國體なるおとを。此言語ゐて

分る。自然のものなり。且我邦ハ昔より諸の事物を萬國ゐ採く用ふ
おとハ。猶貴人高位の人の。身自一切の事物を營作となく。惟臣下庶
民ゐ命く之を造しめ。之を採く用るが如く。まく視聽言動等の機會を
なも。耳目口鼻等の頭上ゐ在く。下胸腹四肢の根本となるが如く。我邦
國躰の大ゐ萬國ゐ冠る所以ゐ。まく此等の例を以ゐ準知らるゝをき
おとなくもや然を明の宋景濂が日東の曲ゐ侏儒逆讀とのひへ。例の
己が國を中華中國ゐく稱く。他を卑んぜる心くゐとれを逆ゐくとゐふも。
強ゐ咎むべきとゐゐゐ。物部茂卿。太宰純などゐ。此邦の人くて。
妄ゐ漢土ゐ左祖しく。そゝを目く曲璟顛倒の讀とのひへ大ある僻事ゐて。
却く我邦の言語ハ正くて。異方の言語ハ顛倒せる所以を知さる褊心

よう起とあく。論ふも足ぬあとぞもなう。

太古の年數へ。弘仁暦運記ふ載るところも。皆荒唐説なると。後人妄ふ採くふをを日本紀神武天皇紀ふ羼入たるなりと或人のいへ。然ごさおとなるべへ。暫其説ふ從て。一百七十九萬の六字を省るうさて。

ふの年數ふ。氣運の旺脈と變革あるふ至てを。卒爾ふ解説ごたを多く。此書ふ唯ごをを婦女總髪の看得らるべきまうにとく記たるのみならず。第十回ふ畧その一端をいふるのをみく。審悉ふとく。天日嗣辨ふ記載ごをべ。此ふもふをを省るなう。

舍人助岩垣松苗が國史畧ふ。松永貞徳が戴恩記の説ど載て曰。豊臣太閤。嘗て朝服を關下の施藥院ふ著しとそ數　天顔を拝もるう

感激し。人ふ謂て曰。微賤身より起て。人臣の位を極るおと。天恩實ふ深し。蓋吾母昔朝家式微なるの時ふ當て。後宮ふはべく。一賤役を奉じ一日不圖寵躰ふ近づきたてまつりて有身。そのもく出て尾張の人ふ嫁く吾を生たるおう。と。松苗按ふ。豊太閤ふ。我邦古今無双の大豪雄ふく。其行事の磊落るふ。ふとふ。日月の皎然あるが如くあるふ曖昧ある托言をいひく。自貴種と稱が如き。卑劣心いなき人ふう。故ふ此戴恩記ふいふところを。斷て實言となるべし。世ふ豊太閤の。嘗て吾母日輪の懐ふ入と夢そ吾を生たりとのたまふるうを傳しへ。隠然みそれ皇統あるおとをいひごす。實よそれとのたまわざるへ。朝廷を憚たまうし。あく。國家への禮義を思さまふなるべし。施藥院の一語へ。偶感激喜悦の餘ふ出く。おりそぐ其實を泄さまこまなるべし。抑まこ大政所の日輪の夢へ。托て言るおとう。

或い夢その兆あるやいづれを
反し天子を翼戴諸侯を糺合て法を将来し垂て武将萬世の軌則と為さゝ
大智大勇を兼備さゝりしおとの大ゐ殊絶さゝりしを観ても其種あるおと固より
必然だきおとなり。そゝ我神國い大ゐ外國と異みて天下い即一人の天下みて
天子い實ゝ天上の人みさゝ王公将相とのくどゝも悉皆その種あるなり。故ゐ
古今の豪雄の将相の位ゐ至く天下の権を執し人の微賤の胤うるい曾く
あるおと那。平相國の如き。固より皇胤なり。鎌倉の右大将。をひ北條氏。
足利将軍織田右府の如きも皆 桓武 清和の皇裔なり。然らゝ豊公
の系い全く戴恩記ゐいかとゝろ實言けく。誣説ゐ非ることを知ゞ。世ゝ豊公い
凡種奴隷の出身ありとするとい。然るまゝきおとゝいう。此説實ゐ其理ある

ある おとゝ思さゞ故ゐ。今此ゐ舉く世に知しむるものう。指漏漁者竊ゐ
ゐ。豊公の此事を妄ゐ言ざるい天皇の大政所ゐ堅く誡をひさるゞ故ゐこれを
いふことを得ざりしのみるべし。一説ゐ豊臣大閤い後奈良院の落胤みて。
母い持萩中納言保薫卿の尾張ゐ配流せらるゝ頃同國御器所村の擺
師の女ゐ逢く産せさりし由縁を以く宮中ゐ奉仕して。遂ゐ龍體ゐ託づき奉て
懐孕ありしとい。日本紀の跋ゐ。然もあるべきことなり。
我邦の太古ゐ文字ありしとい。推古天皇の御宇ゐ異域の典籍の
傍ゐ神代の文字を記く之を讀しめられしよりをい多も文字あるしとい明瞭なれ
ども三輪の額字。桃尾井磨ゞ印章などゐ用さる外い。鹿嶋神社三輪神社彌彦
神社。鶴岡八幡宮。大和法隆寺其他の神社などの庫中ゐ古昔より傳さる神

字の書を藏さるのみならく。何不入て世ふ用ることなくれば之を知者も多有ざるを。
この頃の先達これを比校辛苦して漸ふ讀得るものを採くこれを目録の額縁ふ。
び大槻木の圖説の上下ふ記せるされど我邦の淳樸質直なる太古の易簡の
て煩きことなき世ふい強ふ文字を用ることなくて足ぁ人も漸ふ蕃殖事
必彌重沓なるより文字典籍始やくく一切の物を異域より採く
用ることふなりしの悉皆神の幽籌をもふことにて却く我邦の。寰宇の中
ふ於く萬國ふ傑出く至貴ことを觀るところなることが前ふ既ふ言るが如く
なることを今の世ふても日本魂を確ふ立く私の好惡を去て異域の善ことを撰採
て用く我邦の物とせんふい強ふ漢上と西戎との差別い論べきことにあらぢ。よのまと
そのいち　先皇の御遺意ふ。よく國體ふ合るものとい不ども必なう然を已が

好惡ところふ辟。名聞利慾ふ覆昧されく。取捨その宜を得ざるとなく世の害
となることもく淺少ふあらぢ。惣てのことに私心利已を去公平の意を用て。國家
の爲ふ遠慮べきことなり。まく我邦衣服器械の制度甲冑兵器等の形狀の所
謂神代の鉾頭槌の劍などの圖ふ見ともくる物ふのみを採ともその俛ハ明ふ
くることを記くる書典もあくふ稀ふ今ふ在ていい知べくらざる事のく多一予が相識者
吉田無言翁ふ説ふ。日の東より出るとくるも。其實ハ地の左へ轉なう。草の蔓
も左ふ纏絡。人體も左くるハ。腸の左へ廻るべう。弓射も左へ放ち。文字も左へ運こ
とへ。そのくあれ天神の御心なるべ。太古の社を左ふせしも。まく自然なるあとを
知るより。漢土人のひとり社を右ふなして。他を卑しめ。其をうらう誇矜て。住事と
思ふて。ほくく世を保得ざる邦人らぢのふ言ふ諂ひて自已が國の真の道を去專

彼ふ倣んとするへくも悔恨ことふそあらんと。此翁ふ繪事ふ殊ふ巧みて。
我邦の學ふ深く意を注ぐ。太古の衣服器械などをまでも。其名より由來その實を
覓撿數々畫出さんとすることの。採用べきことでふへそを思ふ據らんことも多
く又畫工國芳の創意より出ることも多有どのと是婦女童幼の之を看んと欲
ふそ厭倦を放遣さ也。睡眠を催起ざらんことを欲ふ。爽加るところなれば畫く
太古乃真形なりと思ことさうれ讀者よ〳〵此義を領會せべし。

安政三丙辰歳春二月

一夢道人指漏漁者　誌

指漏漁者　編

第一　叢雲の神劍世間ふ出現〳〵國家の護となる

大少の二神天下を經營て鴻業の基を建

進雄命ハ。天上の高天が原より。出雲の國な簸の川上ふ降臨たまひ其
地を領ーたる者の名そ脚摩乳といひ妻が名ハ手摩乳という。此者ハ
為ふ。越の國れ八岐大蛇と字號るものを斬〳〵。其害を除さまひーた。
天ハ叢雲の劍まさの名ハ草薙の劍とらふを得さまひ。是ふ神劍あり。
吾私のそのうーて安べきりのふあらんとのさまひく。天つ神の御許ふ
獻〳〵ひく後。脚摩乳ふ女奇稲田姫を妃とーて倶ふ住たまハん所を

覧ましまして。出雲の國は清地といふところゟ到。其地の風光を眺望さ
まひく。吾此地ゟ到ると心清くくなりぬることを吾宮居と建て住べき
地なるべしとおぼさまひく。其地ゟ宮處を営造せまゟ此御詞ましまし
く。其地の名を清とよびしと。後ゟも須賀といふなり。その宮殿を
修造せまゟ時ゟ。詠ましまひし御歌。
彌雲わく。出雲彌重垣造る。その八重垣を。
此御歌を。御妃奇稲田姫を棲しめたまはんが為ゟ。されや八重ざきの
宮居を造せたまふぞといふ意を詠をたまふところゟみて今の世ぞ
も人のわれ益く詠るところなれ。三十一文字の歌乃最初ゟく。句意
絶妙なるところゟ神詠なり。ゟの御歌の意を略ゟ釋ば。八重
垣のやう〳〵重纍なる雲とふことにて。ゟの
雲ゟ。青雲白雲の差別あり。白雲とゟ。降ば雨となるところゟ平常ゟ
視るところの雲をいひ。青雲とゟ。大虚の中に充満く。重纍なる
氣の。仰ぎ見る程視ゆ。蒼々とする精微の氣ゟて。天地萬
物をも。唯とゟ氣を以く繋維保持るものゟて。天上よりこの氣を
以く壓覆ひ人もなゟもかゟ。悉皆此氣の中ゟ住居く。ゟれ氣を
呼吸て。生命を保てぶるる自己が身の此氣の中にあることを知
ざることい。猶魚の水ゟ中ゟなりて。水を知ざるがごく。近らく眼ゟ
遮ら祢ど。高く仰視ゟば。青く視ゆるが故ゟ白雲ゟ對て。おもを
青雲といひ。まく彌重棚雲ともいひ。棚とゟ横ゟ靄くるが。いく〳〵

進雄命
天叢雲の
劍を得て
天津神ふ
獻んと
志ふ處

累て。棚のごとくなるをいふ名なり。五百重雲といふも。その重累
もるより出る名なり。天孫降臨の段の。稜威道別の道別く天降さ
まふとなるも。その棚雲の幾重ともなく重累てなるをいふ。稜威
の力を以て別ち。道をひらくことをいふなり。その
八雲起とふを發語のみにて。出雲とのみ。出て立昇る雲をいふ
なり。そを出雲と稱ふ。出雲といふ国の名も。此
建營ふ。嚴密に固守せまもるの意なり。出雲といふ国の名も。此
御歌を起るなり。さて地を出雲といひしより。八雲起と詠るなり。
もとも。嫣を隠せ置んが為なり。この八重
垣を造ーと。辭を重てのたまふところに。奇稲田姫を愛ーれまふ。

御意の深長ことを舍人等に試せたまひしなり。まさ。吾彌重垣
を造んと。地も一名。此宮の為ぞ。雲も彌重垣を造よと。唯雲のうへを
のたまふと釋も若るべし。
是ぶみそ足摩乳。汝が我宮の首とするめとそ。と。其須賀の宮に事を
任せたまひき。奇稲田姫の生ませる
のみ。八島士奴美神。大山津見の神の女。名を木花知流姫と娶く。御子。布波能母
遲久奴須奴神を生たまふ。此神。游迦美の神の女。名を日河姫を娶て御子深淵
の水夜禮花の神を生ませる。此神。天之都度閇知泥の神。女を娶て御子淤美豆
奴の神を生たまふ。此神。布怒豆奴の神の女。名を布帝耳の神を娶て。御子。天之
冬衣の神を生たまふ。此神。刺國大神の女。名を刺國若姫を娶て大國主の神を

生たまふ。此大國主の神ハ。素盞嗚の命より七世の孫なり。大國主の神ホ五の名
あり。大穴牟遅の神とも。葦原色許男神とも。八千矛の神とも。宇都志國玉神
神とも申せり。其の大國主の神ホ。兄弟八十神ありし。此兄弟とのハ父を同う
せる兄弟ホいあまたで。其遠祖より親属ありく。今ハ従兄弟。再従兄弟。三従
兄弟などを。ゐろく指てハいふのとハ。そこを。然ども皆大國主の神ホ國を避て
従奉り。唯この大國主れ神のみ。此豊葦原の瑞穂の國れ。後ホ大倭の國
とも大日本國とも。此地を領したまひ。素盞嗚命の女。須世理毘賣を嫡
妻として。宇迦須の郷の西なる。後ホ鰐淵山とのふ
地の山本ホ宮居したまひし。此大國主の神ハ。胸形の奥宮ホ住たまひし
神の女。多紀理毘賣を娶て。阿遅鉏高彦根の神と。妹高毘賣命又の名ハ
下照姫を生たまふ。此阿遅鉏高彦根神を。今ハ加茂の大神とまをすなり。まる
神屋楯比賣命を娶て。御子事代主の神を生たまひ。また八島ホ手遅の神
の女。鳥耳の神を娶て。御子鳥海の神を生たまふ。そもく天地の剖判れ始より。
幾萬歳を歴たりいと浩邈なるその世の事ハ。曖昧ありく知よしなけれ。
素盞嗚命。此土ホ降臨さまひく。國の基いそもより建く。此大國主神ホ
る。幾許の歳を過けん。後世よりそれ年歴をいふのハ悉皆荒唐にて
擾がしことなり。さて素盞嗚命の女。須世理姫を嫡妻とまうすふとら
とども。人の世よりこれを聴とゐい時代の大ホ違やうにおもはれど。まづて神ハ
隠身とのふく。幽冥ホ其身を隠さまひて。今も世に在せどる。妄ホ人の眼ホそ
見るのみあるべく。幽顕幷界とそ。神と人との隔なのぼりく定て後の人れ世と

少名彦命
波の秀ホ發現
なまふ所

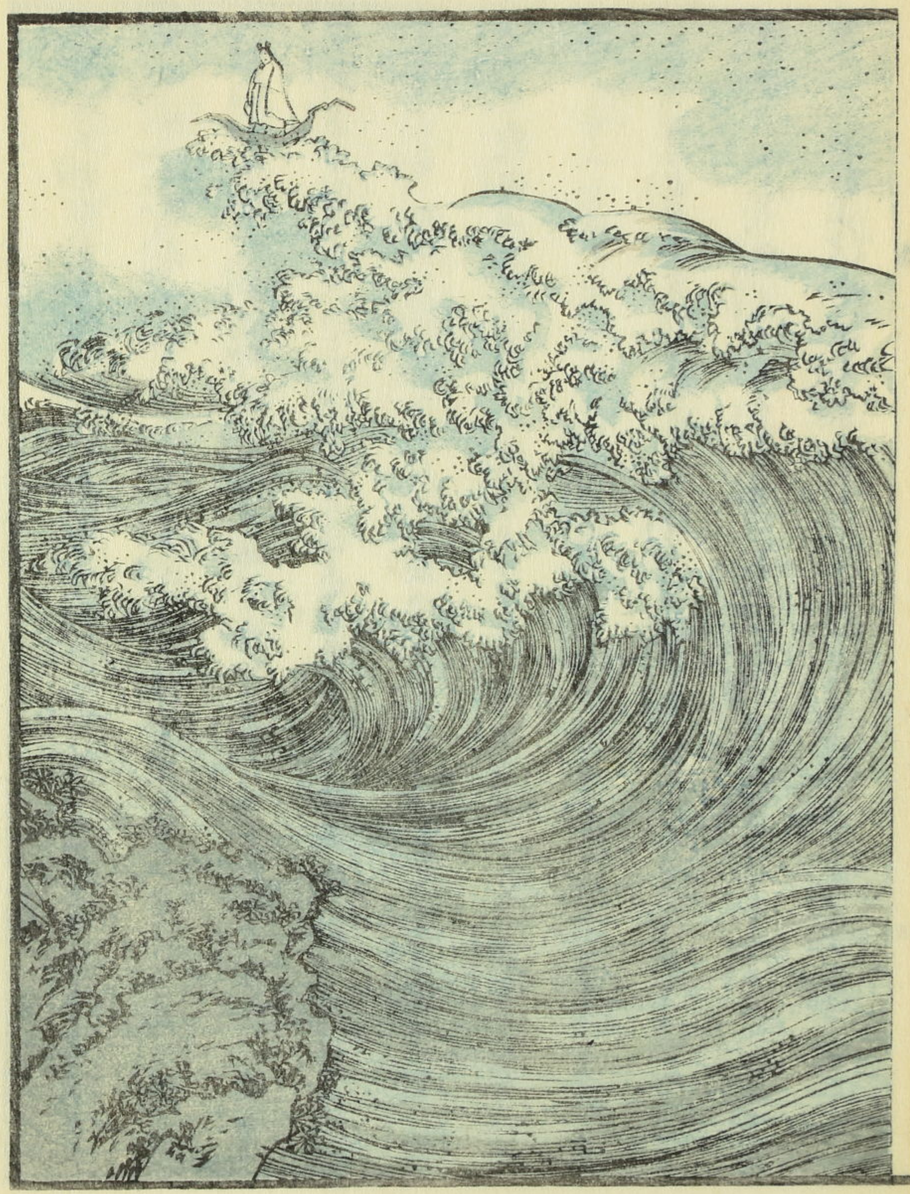

大小異ることなきをえず。それ年數の事、及こまごまらけことに至ても、次〻く臆測を以
て論ずべきことにあらずとおもふべし。さて此大國主の神、かの豊葦原の中
つ国を経營造固んとて、出雲の國より島根郡の美保岬に到坐し時に、海の
上に人の呼が如き聲の聽ゆるをみそなはし、驚て之を覓さまひしかども、都てそのふ
物もつえざりしが、頃時ありて甚小き神の浪の穂より蘿摩殻を船として
乘、鷦鷯の羽を衣として服、海湖に従ひ歸來るものなり。大国主神、掌の
小さき神を怪とおぼし、之を掌の上に置つゝ翫びきこえたまひしかば、忽跳りて其頬に
齧ひきこえたり。その神の名を問たまへども、答もえせざりしかば、所從の神に
問すべども皆知ずと白すゆゑに、久延毘古を召て問たまひしかば、
此は産巣日神の御子少毘古那の神ぞと白す。神産巣日御祖命

に白上しかば、實に此の吾指間より漏堕しし子ぞ。よく愛養て汝葦原の色許
男命と兄弟となりて、其國を作堅よと答告たまひしかば、爰より此少毘
古那の神と相並て、天下を經營り、田疇を畫し、賦役を拘ふ。凡て百姓を
安輯べき事を爲り。國土を作堅たまひし、青人草及牛馬雜犬などの爲ぞ。
其病を療す方を定め、鳥獣蟲の田畠を損ひ稻苗を
傷ふ害を攘んさめ。其禁厭の法を定めたまふ。我豊葦原の瑞穂國ら
五穀豊饒ひて穀味の美きこと、世界に比類なき。膏沃の良地なれば。其土
地に生出る米穀菜蔬を喫ふ人や。魚鳥の肉すら。多く喫てや。身體の摂養に
妨害ひなり。況て獣肉や神明の禁たまふところなりや。唐土の例をもて
もれを律ることあるべからず。故天武天皇の御世より天下に勅ひて

牛馬犬猿雞の肉を食ことを制さゝしめ。孝讓天皇の御世あん。猪鹿の類ひまでをも。嚴く禁たまひしかば。他邦と異なる國土の秀靈ふくれめぐり故に神も六畜の病を療たべき方までをも設さまひしことなれば。此邦ハ生を受たるのハ。牛ハりとをも猪鹿の肉。および雞の肉をも。我く喫べらべ。おほ國土の恩をおもひ。神明の誡を奉る所以なれ。べかり。さて大巳貴命。いまゝた少彦名の命ハ。吾等が造ところの國善成就さうと謂んうとのさまひしかば。少彦名の神ハ速その功績を自誇さまく意の發さまひしを察さまひられバ。今天下を經營たりとも。四方の隅まで。遺なく德化の行ひうたるとはおもはれず。善成さうといひがからんといひて。其心を挫さまひしかば。その得意の念を抑れまひしが。ほどなく伯耆の国社相見郡の西北なる島ハ到さまひしに。粟の莠實たるを。その粟の莖より縁さまふとをそれ。驚さく莖ふ彈れて。常世の國より渡さまひしかり。常世の國といふハ何處ともあれ。遠く海を渡さく往く國どのくだ。皇國の外ハ萬國皆常世の國なり。此少彦名の神も御祖神産巢日の神の指間より漏去たまひしかば。神みてその行方も知まつらず趣なるハ遠く外國へ行さまひしかば故なり。その海より依来さまふくるハ外國より渡来たまふなるべく。常世の國ゟ渡くるハまた外國へ帰たまふくなり。神功皇后の鵜を奉て太子を壽たまふ御歌あり。酒の神。常世の神。少御神のと詠さまふをそれバ。後まで外國ゟ鎮座さゐひしなり。まさに粟莖ゟ彈れく常世の國ゟ渡さまふとのふをそれも。少彦名の神の身体の恥小さることを知まさうかく少彦名の神の常世の國ゟ去ゐひさるによりて。大巳貴命大ゐ愁さまひて。獨國中の

いまぞ成ぎるところを經歷て。遂に出雲の國に到く。ときに葦原の中つ國。
もこゝろ荒苦ぶるのをおゝしび。村ごとに私の君長あるて。頗強暴相聽從ぎ
るものも多かりき。吾已に摧伏く。和順さるものもかなりきと。僻境おいふるべ。徳化
の普く届ぎる所なりき。あゝぬを。吾一身のこゝろぞ。あれや輔るものかなきをいぶい
せんやとのたまひて。ゆくり時ふ忽神光の海を照て。浪乃
上ふ浮出るものありて。大巳貴命よ。もし
や。吾在ふようてとそかくぞも大造し功績を建るまで成得るまじ。あゝ
知ぎやといひたまふ。大巳貴命い駭疑く。左りふ汝は是誰ぞやと問たまひければ。
神人對く。吾は汝が幸魂奇魂ありといふ。此幸魂奇魂といふ識神の上ふ
具へる徳用をいふ。此幸魂奇魂を合て和魂といふ。幸魂と

身ふ受得たる識量の優劣の徒ふ。萬理を記得。衆務を總宰て。一切の事
物ふ應答く。受得たる幸福を全ふするのみ。人もろもろを一身ふて
爲どる。神ハ氣を以て躰とおもぞ故ふ。祭祀奉る社毎ふ。御魂を祭く
在をを以く。ゆゑに裂魂の義あり。また一切の事業より萬事を。識神の
中ふ藏外より來る物ふ應じく。そをもくは判別て。僻錯ことあれ不思
議の妙用あるを以く。その靈異ところ比徳用を。奇魂といひ。この両の
徳用を和合融通たるを。和魂といふ。此幸魂奇魂ハ人もものとよう。鳥
獣魚一切の物ふそれ〳〵は受具く。生を保ふ。荒魂といふ。荒い荒
暴の意あれども。こゝにおらあれの詞は生をあもと訓。靈をあもと
訓。廢をあれと訓義ありて。荒魂とは。生を出たるまゝ比魂ふて。譬ば玉の

大名
持命
奇魂
問答
の處

いまゐ琢磨を加ざるを荒玉といふが如く。まこと人の世に生出ゐる身も。
老廢ぬれば終には死ふらるが如く。古社荒魂の中ふ幸魂奇魂和魂の
三を含藏て。人畜草木の上ゐる。そもくふ生死榮枯の同らざるゐう
て。神と人との違ひあれども。受得ゐるところ魂の根元ゐを差別ふし。
故ふ大己貴命の自己獨ゆくい此国を作竟難しと憂ひ給ひしいふ此幸
魂奇魂。和魂の名々潛藏く發現ずして荒魂ばかりを現しく。和魂の之きなれ
ば。造化の神法。別ふ和魂の象を現しく。かくい教示さまひしのり。是
を以く大己貴の命忽然まて悟たまひく。唯然と。迺汝をこれ
吾幸魂奇魂なることを知まりぬ。汝今何の處ふ住んとおもるぞと
のさまひけまば。まくふ於く神人對て。吾ふ倭の國社三諸山ふ住んと
欲とおもふ。故ふ宮を彼處ふ營く就居しむ。ゐま三輪の御神ゐり。
その教の隨ふ齋祠たまひしまより。和魂滿足て。洪福を得。天下を普
く經營竟さまひしのり。この幸魂奇魂なることを知まりぬ。悉皆造化の自然なるところより成く。
大己貴の命も。向來の功績ふ。自己の力ふなのらざるゐう。了悟さまひしのなり。此三輪の社。今ふ御殿ふ
ゐく。古山ふ向く拜奉こと。如何なる故ふらんと。崇神天皇の御世
ふ。その裔孫大田々根子をして。三輪大神の祭礼を司しめ高橋邑の人
活日を大神の掌酒となし。神酒を擧く。神宮ふ宴しまひしのと。
天皇の御歌ふ。三輪の殿れ且戸ふもと詠せまひく。且ふ戸を開よしを
のさまひまく長祿二年七月。三輪の大神社の室内鳴ゐよりて。奉

幣(ぬさ)なりけるとぞ。まづ三輪(みわ)明神(みやうじん)を詣(まう)て。戀慕(こひした)ふ女(をみな)に逢(あ)んよすがを祈(いの)りふ。社(やしろ)の戸(と)の開(あ)きうごくなどもいとゞ。偶(たまさか)ふるまひを造(つく)りかゝ。群鴉(むらがらす)来(きた)りて喙破(つきやぶ)りなどもいとゞ。神社(やしろ)の有(あ)りさまの明(あきら)かなる神(かみ)の意(こゝろ)めでたきことなく社(やしろ)廃(すた)れ。山(やま)を拝(をろが)むことになりしも。此和魂(このにぎたま)を祭祀(まつりまつ)奉(たてまつ)るまでも然(しか)るあや。のづから凡慮(ぼんりよ)の測(はか)られざるなどもて